

平成21年度環境技術実証事業(小規模事業場向け有機性排水処理技術分野)における実証対象技術を選定について

(同時資料提供 環境省)

平成21年9月25日(金)

代表 連絡 先	大阪府環境農林水産総合研究所 企画調整部 研究調整課 担当 梅本、河野 電話 06-6972-7634 メールアドレス etech@mbox.epcc.pref.osaka.jp
---------------	---

平成21年度の環境省環境技術実証事業(小規模事業場向け有機性排水処理技術分野)において、大阪府が実施する実証対象技術を選定しましたので、お知らせします。

1 概要

6月29日(月)から7月29日(水)まで実証対象技術の募集を行ったところ、1件の申請がありました。

大阪府では、申請のあった技術について、形式的要件及び実証可能性を検討するとともに、大阪府技術実証委員会において環境保全効果等の検討を行ったところ、実証対象技術として選定され、実証運営機関である財団法人日本環境衛生センターの承認を得ました。

- 技術名:オーダーメイド微生物を活用した環境浄化
環境技術開発者:株式会社大阪生物環境科学研究所

2 今後の予定

実証機関である大阪府環境農林水産総合研究所が実証試験計画を策定した後、実証試験実施場所にて実証試験を行い、今年度末までに実証試験結果報告書を取りまとめ、公表する予定です。

○参考 環境技術実証事業について

本事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展に資することを目的として、環境省が行っている事業です。

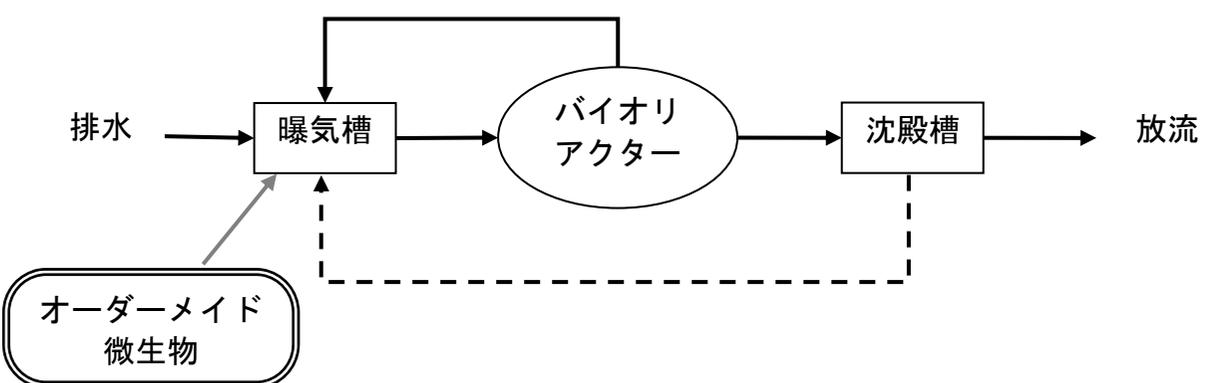
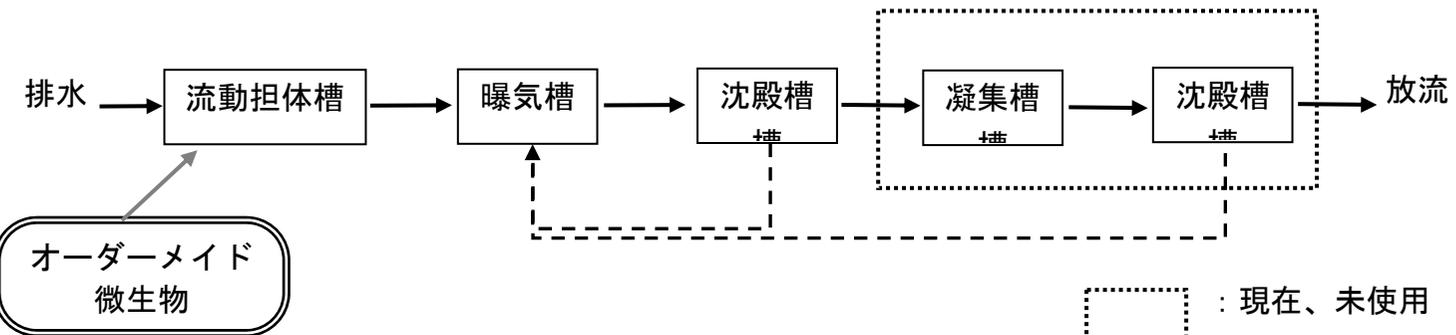
大阪府では、本技術分野の実証試験と評価技術の普及を行うことが、公共用水域の水質改善や地域の産業振興につながることから、実証機関に応募したところ、(社)埼玉県環境検査研究協会とともに環境省から実証機関として承認されました。

- 関連ホームページ 環境技術コーディネート事業
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/etech/index.html>
- 実証技術の概要 別紙のとおり

実証対象技術の概要（小規模事業場向け有機性排水処理技術分野）

別紙

大阪府

実証対象技術名 (申請者名)	技術の内容
<p>オーダーメイド微生物を活用した環境浄化</p> <p>（株式会社大阪生物環境科学研究所（茨木市））</p>	<p>○各工場等の排水に適応した最適な分解微生物をあらかじめ検索して、培養し、適当な担体に担持させて、既存装置の曝気槽に投入することにより、設備を増設することなく効率的に処理することができる。 また従来の活性汚泥法とは違い、各汚濁物質を効率的に分解する微生物を投入するため、汚泥を減少することができる。</p>  <p>○ただし、上記に示す処理を実施している箇所が国内に無いため、下図に示す処理フローでオーダーメイド微生物の効果を実証することとする。</p>  <p>：現在、未使用</p>

実証対象技術の内容については、申請者からの情報をもとに記載しています。